

台風第7号が襲来 5年ぶりに市災害対策本部を設置

8月15日、台風第7号の災害に備えるため、本市は5年ぶりに市災害対策本部を設置し、対策にあたりました。

当日は、午前10時に指定緊急避難場所125カ所を開設し、午後からは、土砂災害や河川の氾濫などのおそれがある地域に、高齢者等避難や避難指示を発令しました。人的被害では、2人が軽傷。家屋被害では、一部損壊3棟、床上浸水2棟、床下・土間上浸水41棟。また、河川や道路の公共土木施設被害が266カ所、農地・農業用施設・林道の農業用施設被害が230件ありました。(被害状況はいずれも9月13日現在)

市では、速やかに復旧事業を進めていくことにしています。

《問合せ》危機管理課 ☎23-11111



▲災害対策本部会議を適宜実施し、気象や避難、被害状況等を把握し、災害対応を行った

行財政改革委員会が 第5次行財政改革大綱(案)答申書を提出

8月17日、豊岡市行財政改革委員会が市長に対し「第5次豊岡市行財政改革大綱(案)」の答申を行いました。

答申では、豊岡市役所が目指す姿を「限られた資本と多様性を活かし、市民の視点で公共サービスが持続可能な状態で提供されている」としています。また、その取組みの柱は、「①公共サービスが多様な人たちによって創造されている②多様な市民の思い・願いが尊重されている③さまざまな豊岡の資本が効果的に活用されている④デジタル社会を前提とした市役所になっている⑤すべての世代にとって働きがいのある市役所になっている」としています。

今後、この答申を踏まえた市としての大綱案を定め、議会や市民の皆さんの意見を聞いた上で「第5次豊岡市行財政改革大綱」を策定する予定です。



▲豊岡市行財政改革委員の皆さんと関貫市長



◀答申内容は、こちらからご覧ください

《問合せ》DX・行財政改革推進課 ☎21-9146

市政 ニュース



〔8月〕主な市政の動き

- 15日 ・台風第7号に係る災害対策本部設置
- 17日 ・第5次豊岡市行財政改革大綱(案)の答申書提出
- 27日 ・市民総参加訓練(地震)
- 31日 ・(株)ダイナムと災害時等での施設利用の協力に関する協定締結
- 1日 ・市議会9月定例会(28日)
- 5日 ・新潟・兵庫連携会議(佐渡市)
- 14日 ・豊岡演劇祭2023(24日)

豊岡・佐渡両市の小学生がオンラインで 「コウノトリとトキについて学び合う」

9月5日、市立田鶴野小学校と新潟県佐渡市立行谷ぎょうや小学校の児童がオンラインによる交流を行いました。

これは、2025年の大阪・関西万博開催を見据え、新潟・兵庫両県が相互に連携して、コウノトリとトキの野生復帰の取組みなどを推進することになり、その関連事業として行われたものです。

当日は、両校の児童がコウノトリとトキの野生復帰の取組み状況などを県立コウノトリの郷公園の職員と佐渡市の職員からそれぞれ説明を受けた後、コウノトリとトキに関するクイズをお互いに出し合い、学びを深めました。

今後も、両校は継続して交流を行っていく予定です。

《問合せ》コウノトリ共生課 ☎21-9017



▲田鶴野小学校5年生26人が行谷小学校児童とオンラインで交流

募集

来年度から八代小学校が小規模特認校に

2024年度就学希望者を募集します

来年度から小規模特認校となる市立八代小学校の就学希望者を募集します。

小規模特認校とは、行政区ごとに指定された学校区とは別に、市内全域から就学することができるとのことです。

八代小学校では少人数ながら、全校児童で行う「和太鼓」や「一輪車」など特色のある取



▲八代小学校の全校生で取り組んでいる和太鼓

組みを行っています。

上級生と下級生の縦のつながりを大切にしながら、楽しく学校生活を送っています。

2学期からは、芸術文化観光専門職大学との連携による演劇教育も始まりま

す。詳細は市ホームページで確認してください。



▼募集人数 各学年若干名 ※新1、6年生の全学年で受付

▼就学条件

- ①児童・保護者が市内に居住している
 - ②学校の教育活動を理解し、PTA活動や地域の交流活動に協力する
 - ③保護者による送迎など、保護者の責任により児童を安全に通わせる（スクールバス等はなし）
 - ④卒業まで在籍する
- ▼面談日 10月24日（火）～11月10日（金）
- ▼学校見学（オープンスクール）



▲八代地区が開催したロボットプログラミング教室

（土） 10月20日（金）、21日

▼見学・面談の申込み 学校見学・面談については事前

申込が必要です。10月2日（月）～13日（金）に八代小学校（☎42-0231）に電話等で申し込んでください。

▼就学希望申込方法 事前に学校見学に参加し、学校長との面談を受けたうえで、

10月24日（火）～11月30日（木）に申請書を教育委員会事務局学校教育課に提出してください。

《問合せ》学校教育課 ☎23-1451